

生活指導

56. 11. 13 (1981)

高校におけるホームルームの成立

講師 名古屋大学教育学部教授 佐々木 享

はじめに

近年、高校教育における生活指導はますますその重要度を高めているように思われる。以下の小稿は、生活指導の主要な舞台の一つであるホームルームの概念などについて、その形成過程のあらましを明らかにして、今後の研究と実践にいくらかでも寄与することを企図したものである。

高校教育もいまや30余年の歴史を持っており、ホームルーム（以下HRとする）の制度もその高校教育の中に確実に根を下ろしている。ここでは、まず高校における生活指導の最も重要な場であるHRの制度の成立の経過や意義について検討してみたい。小・中学校では学級といっているのに、高校ではなぜHRなのかというようなことは、意外にはっきりしていないのではないかと思われるからである。

学 級

今日の学級という組織は、学校において児童・生徒が学習する単位組織としての集団を意味している。小・中学校では、選択科目、男女が分かれて授業を受ける場合、あるいは技術・家庭科のような特別な場合でない限り、授業を受ける集団の構成員は固定されているのが普通であり、それが学級である。また今日の小・中学校の学級は、いわゆる複式学級のような特別の場合を除き、同一学年に属する児童・生徒をもって構成するのが普通である。

※中学校の技術・家庭科の授業の学級編成は特別な例の一つで、この教科に関しては、普通、2クラスの男子を合併して技術科の授業が、また2クラスの女子が合併して家庭科の授業が行われている。このほか、通常の1学級を二つに分割して授業を行う場合があり、このような授業の際の集団は半学級と呼ばれる。

ホームルーム

HRは、「学級における生徒の基礎的な生活集団として」編成されたもの（1978年改訂の高等学校学習指導要領）であり、学級とは組織原理を異にしている。小・中学校では、学級の構成員が固定されているので、この学級の中で高校のHR活動と同様の活動（最近の学習指導要領では学級活動と言っている）が行われる。これに対して高校の教育課程は、多数の教科・科目をすべての高校生にとって必修のものと選択のものとに区分して構成している。学習指導要領が必修と定めている教科・科目は多くなく、学習指導要領の改訂年次によって異なるが、おおむね40単位前後で、その他の多数の教科・科目は選択制のものである。しかも、現行つまり1970年改訂の学習指導要領のように、必

修科目の中に科目選択制をとり入れている場合が少なくなかった。こうして、高校教育では、基本的には選択制を教育課程の構成原理としているので、ここから、一つ一つの授業を受ける学級集団の構成メンバーは原則として毎時間異なるはずだという帰結が導き出される。そこで、高校では、メンバーの固定した学校内での生徒の集団の単位を、構成員の変動する学級とは別個に組織する必要が生まれる。この必要に応えて組織されるようになったのがHRである。

この事情について、文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』(1949年)は次のように述べている。

「旧制中学校では、固定的な学級すなわち一時間目から終わりの時間まで、例えば五十人の同じ生徒の組がときに特別教室へ移る以外は、毎日同じ教室に座ったままで授業を受けるというようになっていた。この方式は、すべての生徒が正確に同じ教科を受けている間はよいが、一度選択教科制度が導入されたならば、もはやこの方法は用いられない。」

新制高等学校は、どこも選択教科制度を用いなければならないのであるから、昭和二十四年四月一日以後は日本中の新制高等学校と名のつく学校で、従来のような固定学級をもつ学校は一校もない、というようにしなければならない。〔中略〕

従来の固定学級は、いつも一緒に授業を受けること以外に、これに一人ずつの担任教師がついて、授業以外の訓育や指導がその教師によって学級毎に行われていた。選択教科制では固定的学級からいつも一緒に授業を受けるという要素だけを除いたその他の機能は、選択教科制になった後も何かの組織で行わなければならない。生徒指導を行い、行状に関する問題の解決を援助する機能を行うために、ホームルームの組織が勧められている。従来の学級の機能の一部を行うということに加えて、学校全体の生徒組織の単位として教科学習以外のあらゆる生徒活動の母体という目的をもった組織がホームルーム組織である。〔後略〕」

なお、戦後初期には、教科・科目の一部に選択制が取り入れられていたこともあって、中学校においてもHR組織が採用されていた。しかし、中学校では、教育課程の大部分が必修教科で構成されていた関係で学級集団の構成員がほぼ固定しており、次第に学級とHRとが同一組織とされる場合が多くなり、学級と別個にHRという組織の概念を設定する意義も不明確になったとして1958年の学習指導要領改訂によって学級に一本化されるに至った。こうして中学校では約20年前にHRの組織はなくなった。

ホームルームの誕生

学級とは別個の原理に立脚するHRという組織を設けるという考え方は、わが国の中等教育の歴史の中で自動的に誕生したものではなく、第二次大戦後、アメリカ占領軍を通して持ち込まれたものと考えられているが、その経過の詳細は今日なお明らかではない。またHRという組織が、中学校・高校にいつごろから、どのようにして実際に設けられるようになったかという問題も、今後研究してみる価値のあるテーマである。

1978年改訂の高校学習指導要領は、教育課程上、HRを「特別活動」の一つとして位置付けられている。この特別活動という名称は、これまでの経過を見ると、「70年改訂では「教科以外の教育活動」とされており、「51年、「55年、「60年の高校学習指導要領では「特別教育活動」とされていた。名称が不安定であった程に内容も不安定であったというわけではなく、HR活動は常にその中に位置付けられてきた。

しかし、HRの組織とその活動は、はじめから学習指導要領の中に位置付けられていたわけではない。戦後はじめて刊行された『学習指導要領 一般編(試案)』(1947年3月刊)にも、その補遺であり実質的に最初の高校学習指導要領として機能した1947年4月の通達にも、HRについての記述はなかった。

HRに関する記述が、文部省の公的な文書にいつから登場するようになったのか、筆者は密らかにしていない。実質的に最初の高校学習指導要領の改訂であり高校教育課程の骨格を形成する上で大きく寄与した「新制高等学校教育課程の改正について」('48年10月)及び「新制高等学校教科課程中職業科の改正について」('49年1月)の二つの通達にもHRについての記述は見えない。ところがこの二つの通達を敷衍した文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』('49年4月刊)には、さきに紹介したような、HRについての詳細な解説が現れる。同じ月に刊行された文部省学校教育局『新制中学校・新制高等学校 望ましい運営の指針』にもHRについての解説がある。同年5月28日付の通達「新制中学校の教科と時間数の改正について」にも、特別教育活動一環としてHRを設けることとその趣旨についての解説が現れる。こうしてみると、HRについての公式な記述が現れるのは1949年に入ってからのことのように思われる。

ところが、戦後初期のHRの実態について詳細な調査を行った宮坂哲文によると、調査対象校がHRを採用した時期は〔表1〕のごとくである。この調査は、「ホームルームの運営を比較的活発に行っている学校」を対象として、1949年～1950年3月に実施されたものである。

この調査結果についてみると、前述の文部省の公的な文書の記述から見て、49年1学期からHRを始めた学校が多いことは首肯できるが、これより以前から始めた学校もあり、中には高等学校に移行する前つまり旧制中等学校の時期から実施し始めた学校のあったことが注目される。旧制

〔表1〕 ホームルーム制採用年度別及び期末学校数

年度	学期	中学校 (調査校34校)	高等学校 (調査校46校)	合計 (調査校80校) (%)
1946	1	0	1	1 (1)
1947	1	3	0	3 (4)
1948	1	5	10	15 (19)
	2	5	3	8 (10)
	3	3	0	3 (4)
1949	1	17	29	46 (57)
	2	1	3	4 (5)

(出所) 宮坂哲文「ホームルームの実態調査」

1951年 26ページ

高等学校の時期の教育課程には選択教科・科目はほとんどなかったといってよいから、少くとも48年度以前からHRを採用した学校については選択制の導入とは異なった契機——おそらくは占領軍の当該地域の係官の示唆——によってHRが始められたと考えなくてはならない。

ホームルームの形態

学習指導要領をはじめとする公式文書は、筆者の知る限り、HRを編成する際の基準を示唆したことはなかった。そのため、初期の高校には、そしてある程度は中学校においても、HRの構成員の編成方式としては、今日一般化している同学年のしかも同一学科の生徒をもって構成する方式のはかに、さまざまなものがあったように思われる。実際、宮坂哲文の前述の調査では〔表2〕のように報告されている。参考のために()内に金子孫市の調査を付した。

宮坂の調査は、HR活動の活発な学校を調査対象に選んでいるためもあるが、異なる学年の生徒をもってHRを構成するいわゆる通年制の方式を採用している高校が少なくないことが注目される。福井県立若狭高校のように、その後も長期にわたって通年制のHR編成を実施している高校のあることは記憶にとどめるに値しよう。

なお、一つの高校に複数の学科が併置されているいわゆる総合制高校の場合には、HRを同一学科の生徒のみで構成するか、異なる学科の生徒をもって構成するいわゆるミックスHRの方式をとるかが問題となる。この点については京都の府立高校の取り組みの経過が〔表3〕のようにまとめられている。

〔表3〕 京都府の公立高校におけるHR構成の変遷

年 度	学年別	1～3年 ミックス	1・2年 ミックス	1年ミック クス 2・3年 学科別	3年、学 科別でな く進路別	1年ミックス 2・3年普商 混合、他は学 科別	1年学科別 2・3年混 合	1・2年 学科別 3年混合	学年 解体	計
1948	2	18		1	1	1				23
49	2	17		1	1	1				23
50	2	16	1	2	2	1				24
51	5	15		2	1	1				24
52	6	12		4	1	1				24
53	10	10		2	1	1				24
54	9	10	1	2	2					24
55	10	9	1	3	1					24
56	12	7	1	3	1					24
57	13	6	1	3	1					24
58	12	6	2	3	1					24
59	11	6	3	3	1					24
60	11	6	3	3	1					24
61	11	6	3	3	1					24
62	12	6	3	2	1					24
63	14	5	1		1					21
64	14	4		1	1		1			21
65	14	3		1	1		1			21
66	14	3		2	1		1			21
67	14	4		2	1			1		21

(注) 全国高等学校長協会総合部会『京都府の総合制について』1968年による。

(出所) 佐々木享『高校教育論』1976年 182ページ

〔表2〕 ホームルームの編成基準別学校数

編成基準	中学校	高等学校	合 計
学年制	32 (32)	35 (44)	67 (76)
通年制	2 (1)	1† (2)	13 (3)

※ 通年制の高校のうち1校は1・2年、1校は2・3年のみ通年制、また、他の1校は学年制と併用。

(出所) 宮坂、前掲書33ページ。()内の金子孫市の調査は「教育研究調査」1954年 1265ページ

他方、HRと従来の学級とは別個の組織だということになると、1個のHRを何名の生徒をもって構成するかが問題となる。この点について宮坂は〔表4〕〔表5〕のような結果を報告している。高校についていえば、調査された学校の半分が35名以下でHRを構成しており、教員についての調査で見ても担当するHRの人数が35名以下である教師が46%もいたことが分かる。

これらの資料から、初期の高校のHRでは、
 ①一般には同一学年の生徒をもって構成する場合が多かったが、通年制を採用する場合もあったこと、②複数の学科が併置されている場合にはミックスHRも追求されたこと、③いずれにせよHRの生徒数規模はいわゆる学級のそれより小さかったこと、などが理解できる。更に、実際面では、性別構成をどうするか、50音順にするかランダムにするか、学力差を考慮に入れるとか、教育課程上のコース制に対応させるなど、さまざまな工夫があったものと思われる。

コース制の進行、ホームルームと学級の一体化

宮坂哲文らの調査以後、HRに関する詳細な実態調査は知られていない。今日、筆者の知る限り、大部分の高校では、HRを、同一学年の同一学科に属する生徒をもって構成している。異なる学年の生徒をもってHRを構成している高校があるなどということはほとんど知られていないと言ってよい。1970年代に入って、複数の学科を併置する高校の一部に、異なる学科に属する生徒をもってHRを構成するといいわゆるミックスHR方式が現れた。統計的に調べたわけではないが、ミックスHRはいまなお極めてわずかな存在であるように思われる。要約すれば、今日の高校のHRは、その組織としては伝統的な学級そのものとなっており、選択制の科目の授業の際だけHRの生徒は分散する、という構造になっていると見てよいであろう。

もちろんHR制度の発足の初期から、従来の「学級」を「ホームルーム」と看板を塗り替えただけの高校もあったことは事実であるが、圧倒的多数の高校がHRと学級とを一体化させようになった

〔表4〕1ホームルーム当たり平均生徒数別学校数

	中学校 (%)	高等学校 (%)	合計 (%)
30人以下	1 (3.5)	9 (24)	10 (15)
31~35人		10 (26)	10 (15)
36~40人	1 (3.5)	5 (13)	6 (9)
41~45人	4 (14)	8 (21)	12 (18)
46~50人	10 (34)	5 (13)	15 (22)
51~55人	8 (28)	1 (3)	9 (13)
56~60人	2 (7)		2 (3)
60~65人	3 (10)		3 (5)
合計	29 (100)	38 (100)	67 (100)
平均	49	41	43

(出所) 宮坂、前掲書、14ページ

〔表5〕1教員についてのHR生徒数

	中学校 (%)	高等学校 (%)	合計 (%)
16~20人		1 (1)	1 (0.5)
21~25人		5 (4)	5 (2)
26~30人		12 (11)	12 (5)
31~35人	1 (1)	28 (25)	29 (12)
36~40人	1 (1)	24 (21)	25 (11)
41~45人	6 (5)	20 (18)	26 (11)
46~50人	9 (7)	12 (11)	21 (9)
51~55人	49 (40)	10 (9)	59 (25)
56~60人	43 (35)		43 (19)
61~65人	9 (7)		9 (4)
66~70人	1 (1)		1 (0.5)
71~75人	3 (3)		3 (1)
合計	122 (100)	112 (100)	234 (100)
平均	54	38	47

(出所) 〔表4〕と同じ

のはいつごろかは、究明する必要のある問題である。

筆者の研究と知見に基づく推測を言えば、HRと学級の一体化の傾向に拍車をかけたのは、1955年に改訂された高校学習指導要領であったように思われる。前述したようにHRが多様な形態で存在する意味があり、またその必要があるのは、高校の教育課程において広範に選択制が採用されている場合である。ところが、「55年に改訂されて'56年度から実施された高校学習指導要領は、生徒による科目の自由選択を基本とする従来の選択制にかえて、学校が教育課程にいくつかのコースを分け、[※]生徒にはこのコースを選択させるという方式を強く推奨した。この方式を実施すると、同じコースに属する生徒が受ける授業の構成員（つまり学級）に固定することになる。そこで、ある同じコースに属する生徒だけでHRを構成するならば、HRの出席簿と別に授業時間ごとの出席簿を作るというような煩瑣な作業を一举に省くことができる。こうして、現実にも、コース制の導入と同時に、急速にHR組織と学級組織の一体化が進行したと思われるのである。

※1955年改訂の高校学習指導要領の特徴の一つはコース制の導入であったが、この学習指導要領の特徴をコース制の導入という点だけから見るのは明らかに不十分で、むしろ多くの点で高校教育の理念の方向転換も企図したものと見る必要がある。詳細な論点については、拙著『高校教育の展開』（1979年 大月書店刊）の第四章を参照してほしい。

しかし、同時に、コース別導入に伴うHR組織と学級組織との一体化がHRの機能の喪失を意味したわけではないことにも注意する必要がある。当初、特に熱心な一部の学校を除けば、どちらかといえば、むしろぎこちなかつた高校のHR運営は、かえって'50年代後半あるいは'60年代ごろから、生活指導の場として重視され始めたようと思われるのである。

世話係 菊里高等学校 下村 平和